

## 第 19 回定例委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名 (小石委員)

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。日程第 1、第 24 号議案「平成 31 年度芦屋の教育指針について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育課主幹) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

小 石 委 員 ) 読んでいて、1 つ気になったところがありました。25 ページの「今年度の主な取組」にある「家庭教育支援及び」の箇所ですが、その「地域や P T A 等に対し、活動に有益な情報の提供を行うとともに」の次にある、「団体相互」について、読んでいてどういう関係だろうと思いました。これは、一番上にある文を使ったほうがわかりやすいかと思います。(3) のアにあるように「P T A や地域を中心とした学校支援ボランティアグループ」と記載し、それに対して「活動に有益な情報の提供を行う」としたほうがいいのではないのでしょうか。地域や P T A について、「地域」とあるので最初何だろうと思ったら、次に「団体」とありますので、これは何を指すのだろうという感じがしたのです。上の扱いであればすぐにどういうことか理解することができます。

学校教育部主幹) ありがとうございます。

小 石 委 員 ) あと、例えば 24 ページの丸 3 つ目にある「幼児・児童・

生徒」ですが、これは「・」を取らずにそのまま生かすということですね。

学校教育部主幹) 済みません、その部分については修正が漏れておりました。

小石委員) わかりました。これについては、気をつけてほしいところ  
です。ほかの箇所ですが、その前に小・中の中に「・」が入っ  
ていますよね。これについても、入ったり入っていなかったり  
しているところが幾つかありました。表記については統一して  
おいたほうが良いと思います。

12ページの3行目、「各校にキャリア教育担当を置き、小  
中の発達段階」とあり意味はわかるのですが、「小中学生の発  
達段階」というように「学生」を入れた方がよいのではないかと  
思います。

あとは、いわゆる英語を略した「P T A」、「I C T」、  
「N P O」などの表記で半角と全角が入り交じっているように  
見受けられますので全角なら全角に統一されたらいいかと思  
います。

例えば10ページの(2)、アのところで「I C T」が半角  
になっています。また、18ページの(1)ウのところで「P  
T A」が半角になっています。25ページでは「P T A」の表  
記で全角と半角が混在しています。

あとは数字を全角にするか半角にするかとか、全部指摘しき  
れていないかも知れませんが、他にもあるかもしれません。

11ページだと、「A L T」や「P D C A」の表記は全部全  
角になってます。これのほうがかきれいだし、後の文章が全部全

角になっていましたので統一することについて検討してみてください。

次に基本計画を立てるときにも、このことを念頭に置いて、全角で書かれたほうがいいのかと思います。

学校教育部主幹) 小・中の中に「・」を入れるところや、「ALT」や数字も含めて全角で表記することについては、きちんと、もう1回見直すようにいたします。

小石委員) 要するに統一をしてもらったらいいと思います。

学校教育部主幹) はい。

管理部長) 先ほどの「小中」は「学生」が要りますね。

小石委員) 「小中」でも何のことかわかりますけど、やはり「学生」があったほうがいいのではないのでしょうか。

学校教育部主幹) ありがとうございます。修正します。

数字とアルファベットは、きちんともう1回見直します。

越野委員) 9ページの「今年度の主な取組」の1つ目の丸、「芦屋市接続期カリキュラム」に基づき、小学校教育へのつながりを意識した実践交流と研究を進める」という大きな項目がり、その下の「・」2つは、その大きな項目を具体的に説明しているものという理解でよろしいでしょうか。

学校教育部主幹) はい。

越野委員) そうなのであれば、「小学校教育へのつながりを意識した実践交流」のいう「実践交流」は「・」1つ目の「地域の就学前施設間交流」に当たるかと思いますが、就学前施設間交流で、小学校を利用して運動会などもされていたかと思いますが、もう少し具体的に書いたほうがいいのではないのかと思いまし

た。

学校教育部主幹) 今おっしゃってくださいましたように、各小学校で、それぞれの地域の就学前施設、幼稚園、保育所、認定こども園、一部の認可外保育所のそれぞれの施設の5歳児の子どもたちに声をかけまして、なかよし運動会を実施しております。また、お互いの施設を行き来して、園庭で一緒に遊んだりといったこともしております。そういったなかよし運動会という名称も記載した方がよろしいでしょうか。

越 野 委 員 ) そうですね、「など」みたいな感じで記載した方がいいと思います。このままだと「実践交流」を「就学前施設間交流」に言い方を変えただけになっていますので、「なかよし運動会など」というように、具体的なものを入れてもわかりやすいかと思いました。

次に同じ項目ですが、「今年度の主な取組」として2つありますが、昨年と言い回しが変わっている部分はあるのですが、内容的にはほぼ同じだと思います。幼稚園では、作年から公立幼稚園の合同入園説明会などもされているかと思いますが、せっかく新しい取組をされているのであれば、そういうものをここに入れてもいいのではないかと思います。

学校教育部主幹) そのような形でさせていただきたいと思います。

小 石 委 員 ) 26ページの読書のまちづくりの推進のところですが、図書館機能として視聴覚教材も入れる、充実するといったことを計画にも盛り込んでいただきたいと思います。

そういうものは、図書館において、今、非常に重要な柱になっています。昨年も申し上げていたのですが、教育指針として

はこの全体の流れからいくと入れられないかもしれませんが、今後、基本計画を立てられるときには、図書館機能のその辺りのことも考慮して入れていただいてもいいのではないかという感想です。

越 野 委 員 ) 先ほども申し上げましたが、今年度の主な取組は、全般的に言い回しは少し変えていても、内容的には同じような内容が書かれているものが、大半であるかのように見受けられます。確かに毎年新しい事業を行っていくのは大変なことだとは思いますが。

その中でも、今年ならではの新しい取組みたいなものもありますので、これを現場の先生方に配布し読んでもらうにしても、前回の教育委員会の際の教育予算案の報告資料のように、主な取組の横に、四角の枠で、新規とか拡充とか継続というものがあれば、すぐにこれは今年、新しいものだなとわかって、見やすくなるのかなと思いましたので来年度に向けてご検討いただければと思います。

学校教育部主幹) ありがとうございます。

小 石 委 員 ) 3 2 ページの指標のところですが、例えば指標 4 の目標で 9 2 . 1 という微妙なところまで目標を立てるのはどうしてかなと思いました。もともとが非常に微妙にしか動いていませんし、こういう微妙な数字が何で出てくるのかなと読みながら疑問に思いました。

3 4 ページの指標 1 2 も、なかなか微妙な数字になっており、こういう微妙な数字の根拠のようなものがあれば教えていただけないか。

学校教育部主幹)        こちらの指標については、基本計画を立てる段階で、アンケートをもとに計画の最終年度である32年度に、この数字になるようにという目標の数字です。それを立てる際の根拠となった資料や調査によって概数的なものもあったり、小数が出ているところもありまして、指標に関しては、それぞれ出どころの調査であったり、その部分をもとにつくっているのです。そういう意味では、数字が統一されていないところがあります。

教 育 長 )        いずれにせよ、この数値自体は計画を立てたときに、32年度はこれぐらいにしようと思ったという面はあると思いますが、何でそう考えたかがきちんと説明できたらいいのです。1.9という数値ならその1.9という数値はこういう意味があるので認定したのだという説明ができればいいと思います。

小 石 委 員 )        そうことです。こういう微妙な数字が出ていることについての論拠みたいなものがあればいいかと思ったのです。指標2の場合は、幼稚園の園数が減るからですかね。

学校教育部主幹)        指標2につきましては、既に29年度時点で32年度の目標を超えていますので、そういう意味では32年の目標を早々に達成しているという意味の指標になってくるかと思えます。

小 石 委 員 )        何でこういう数字が出るかなということさえ論拠があればそれでいいのです。

教 育 長 )        小石委員おっしゃるように、我々は何でこの数字を出したのか、その目標数値がきちんと説明できないのであれば、一体何を目標に教育活動を行っているのかとなりますからね。

小 石 委 員 )        そうですね。

教 育 長 )        数字は、別に無理なものを無理やり挙げることもないので

すが、現状としてはこうだから、こうしましたよと説明できるようにしておく必要があります。指標2にしても、26年度は234回だったが、みんな頑張ってくれて上がったので、今度は逆に下がらないことも1つの目標になります。上げることも目標ですが、高ければ逆にそれを下げないことも目標になってきます。

学校教育部主幹) はい、わかりました。

小石委員) 32年度の目標値はあらかじめ決まっている数字なのですね。

管理部長) 32ページの冒頭に指標値についての説明書きが記載されています。

小石委員) わかりました。

学校教育部主幹) 32年度の目標値は、基本計画を立てたときに、32年度にここまで伸ばしたいという数字となっております。

浅井委員) 46ページや47ページのマニュアルやチェックポイントのチェックシートは、皆さんよく活用されるのではないかと思います。体裁に統一感もなく、字体もゴシックと明朝体が混在するなど、この辺りは常にこれで確認したり活用していただきたいと思いますので、もう少しわかりよい形にならないかと以前から申し上げていたのですが、いかがでしょうか。特に本当に常に意識していただきたいことを載せているページかと思っていますのでぜひお願いします。

読書については27ページ、「今年度の主な取組」で、「読書の楽しさを実感できる読み聞かせや音読などの読書活動」という一文を入れてくださり、大変ありがたいと思っています。

越 野 委 員 )

18 ページの人権についてですが、今回修正を求めるものではなく、今後考えていってもらいたいということで、「今年度の主な取組」の中で「性的マイノリティの問題など、今日的な人権課題に対する理解を深める研修に取り組みます」とあります。

去年も同じような文言で書かれていたと思いますが、性的マイノリティー、LGBTと言われる人たちは統計的には20人から30人に1人いるという感じで今言われているようで、学校の中でも一クラスに1人か2人いても不思議ではない感じになっていると思うのです。全国的にも性別の差を極力なくすことを目的に、制服を男女関係なくスラックスでもスカートでも選べるようにするという取組も進められているようで、全国では630校以上、中・高にも広がっていて、兵庫県内でもだんだん広がりつつあるということです。芦屋でも研修に取り組むことも1つですが、その辺りの具体策も、考えていってもいいかと思います。

また、これから建てかえになる学校についてはトイレにおいても、男子トイレ、女子トイレときっちり分けるのではなくて、誰でも使えるトイレを考えてみてもらいたいと思います。

あと、女らしさ、男らしさといったことを小さいころから培われていく部分はすごく多いと思いますので、幼稚園教育からがすごく大切だと思います。先日も生活発表会を見せていただいたのですが、クマさんとか強い役は男の子たちの集団、きれいでダンスを踊るような妖精役みたいなものは女の子の集団と分けている傾向があるので、強いクマさんの集団や強い鬼の



集団に女の子が入ってもいいと思いますし、きれいな踊りを踊るようなものに男の子が入ってもいいと思います。

色でもピンクと言えば女の子とか、ブルーと言えば男の子という意識は小さいころから根づいていくと思うので、幼稚園のときから先生方がなるべく意識して、どの色でもいいんだよと意識づけしていってもらえたらいいかなと思います。

学校教育部主幹) 今、劇遊びのことをおっしゃっていただいたのですが、配役を決めたり、またその劇になる前の遊んでいく段階におきましても、基本的にこの役は男の子でという指導はいたしておりません。役につきましても「やりたい人」という形で募りますので、その時期や状況に応じて、例えばピーターパンの人魚の踊りでも男の子がやりたいと言えば配役しますし、当日もそういった配役でしている園も複数ございますので、特に幼稚園の指導の中で、この役は男の子、女の子という区別はしておりません。

ただ、おっしゃっていただいた視点はとても大切だと思います。

越 野 委 員 ) よろしくをお願いします。

小 石 委 員 ) 50ページの(5)に「多文化共生担当者会」とありますがどういう組織なのですか。

学校教育部主幹) 各小学校に多文化共生担当の教員がおり会が構成されております。

小 石 委 員 ) 先生方なのですね。わかりました。

越 野 委 員 ) 12ページの「今年度の主な取組」の一番下の「・」に「国際社会で主体的に生きるため、異なる文化や価値観を理解

しながら、自らのアイデンティティを確立できるよう母語や母文化が尊重される取組を進めます」とあり、これは、今年度新たに追加された項目だと思いますが、これは、どちらかという  
と前のページの「グローバル化に対応した教育の推進」に入れてもいいかと思いました。

小石委員) 主体的に生きるといった辺りが道德ということになるのですかね。

越野委員) 道德に入るのですかね。世界を知るには、まずは自国からというような取組なのであればグローバル化の方がふさわしいと思うのですが。

浅井委員) グローバルなところでこういう視点が要るのではないですかと前回お話ししたのですが、ここに、このような形で入っているの、それはそれでいいのかなとは思っていたのですが。

越野委員) また考えていただけたらと思います。

教育長) 道德教科でこういう表現は入っていますか。

管理部長) どちらにも重なりますね。

教育長) 指導要領の中に、どちらに入っているのですかね。

結論的には、県の指導の重点を参酌してそれを系統立てる中で、この項目はいい項目なので、多文化共生に入れたほうがいいのかどうかもう1回確認してみてください。学習指導要領の中での文言とか根拠になるものを含めて今、委員から御指摘があったようなことをよく整理しておいてください。

学校教育部主幹) わかりました。

教育長) 県に合わせておけばいいと思います。

学校教育課主幹) おそらく、県の指導の重点は多文化共生の方に載っていま

すので、それに合わせるような形で進めるようにいたします。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第24号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 次 に、第 2 5 号 議 案 「 芦 屋 市 社 会 教 育 委 員 （ 市 民 公 募 ） の 委 嘱 について 」 を 議 題 と し ま す 。 提 案 説 明 を 求 め ま す 。

生涯学習課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説 明 が 終 わ り ま し た 。 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か 。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第25号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 次 に、第 2 6 号 議 案 「 芦 屋 市 立 公 民 館 運 営 審 議 会 委 員 の 委 嘱 について 」 を 議 題 と し ま す 。 提 案 説 明 を 求 め ま す 。

公 民 館 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説 明 が 終 わ り ま し た 。 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か 。

小 石 委 員 ) 4 ページにある第29条の2では「館長の諮問に応じ」とありますが、諮問されるようなテーマはあるのですか。

公民館長 ) 諮問という形ではございませんが、公民館講座などの事業について、意見をお伺いしております。

教育長 ) 以前、公民館を指定管理にするか委託にするか議論していただいたこともありましたね。

公民館長 ) はい、ございました。

教育長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第26号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長 ) 次に、第27号議案「芦屋市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第27号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長 ) 次に、第28号議案「芦屋市立図書館協議会委員（市民公募）の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。



な子どもを育てていくには、やはり親子で図書館を利用するのを促進していくのも必要になってくるかと思っておりますので、保護者の意見も取り入れていただいてもいいのかなとも思うのですが、今後、この委員として保護者に入っていただくのはいかがでしょうか。

図書館長) 確かに子どもの読書も注力しているところではございますが、保護者という観点から申し上げますと、やはり市民委員としてご参加いただくという形になろうかと思っております。

越野委員) でも、市民委員さんは必ずしも保護者ではありませんよね。

図書館長) 市民委員の対象は20歳以上の方としており、幅広い世代の方にご参加いただくことを念頭にしておりますので、その中に保護者の方も含まれていると把握しております。

教育長) PTAなど保護者の方を指定枠として委員に入っていただくのはいかがですかとおっしゃっておられると思います。今、委員は8人ですが、9人にすることはできますか。

社会教育部長) 10人以内という規定になってます。

教育長) 規定としては、10人以内ですので可能ということになりますが、報酬などの予算が確保されていなければいけませんね。

社会教育部長) 今、社会教育関係の方が3人になっております。規定の中では「家庭教育の向上に資する活動を行う者」という記載もありますので、その辺は一度、検討させていただきたいと思っております。

越野委員) お願いします。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決すること

に御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第28号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 次 に、第 2 9 号 議 案 「 芦 屋 市 立 図 書 館 設 置 条 例 施 行 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則 の 制 定 に つ い て 」 を 議 題 と し ま す 。 提 案 説 明 を 求 め ま す 。

図 書 館 長 ) 〈 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 〉

教 育 長 ) 説 明 が 終 わ り ま し た 。 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か 。

浅 井 委 員 ) 先 日 の 総 合 教 育 会 議 で も 、 3 1 年 度 の 事 業 で 図 書 館 の 窓 口 業 務 な ど を 包 括 的 に 民 間 委 託 す る と の お 話 を お 聞 き し た ん で す が 、 そ の あ た り を 、 少 し 詳 し く 教 え て い た だ き た い で す 。

図 書 館 長 ) 図 書 館 の 窓 口 に つ き ま し て は 、 図 書 館 に は 3 つ の 施 設 が ご ざ い ま す 。 一 番 大 き い の が 伊 勢 町 に あ る 図 書 館 本 館 、 あ と 大 原 町 の 大 原 分 室 と 打 出 教 育 文 化 セ ン タ ー に 隣 接 し て お り ま す 打 出 分 室 に な り ま す が 、 窓 口 に つ い て は 大 原 分 室 と 打 出 分 室 は 全 日 業 務 委 託 を 行 い 、 本 館 に つ き ま し て は 曜 日 を 決 め て 一 部 委 託 し て お り ま し た が 、 こ の た び 、 そ の 窓 口 の 委 託 を 、 拡 大 す る こ と に い た し ま し た 。

ま ず 、 図 書 館 本 館 の 窓 口 業 務 の 委 託 に よ っ て 時 間 延 長 を 行 い ま す 。 窓 口 を 委 託 い た し ま す の で 、 そ の 時 間 で 職 員 が 内 部 業 務 を 進 め 、 子 ど も さ ん へ の サ ー ビ ス で あ っ た り 学 校 と の 連 携 で あ っ た り 蔵 書 管 理 な ど の 内 部 業 務 に つ い て 充 実 を 図 り た い と 考 え て お り ま す 。

浅 井 委 員 ) 「 窓 口 業 務 等 」 と あ り ま す が 、 こ の 内 容 を も う 少 し 詳 し く

教えてください。

図書館長 ) 窓口業務については、本の貸出し、返却などのカウンター業務に限らず、返却された本を本棚に戻したり、これに関連する業務もございますので、カウンター業務を行う上で関連してくる業務についても、一部を委託をしておりますので、こういった表現となっております。

浅井委員 ) わかりました。そうしますと、その職員の方々は窓口業務は今後されないということでしょうか。

図書館長 ) 窓口は利用者と接する貴重な機会と認識しておりますので、本館につきましては土曜日のみ職員が窓口立ち、従来どおりサービスを継続いたします。また、調べ物や読書案内など、深い部分でのお問い合わせについては、従来どおり職員が窓口で対応させていただきたいと考えております。

浅井委員 ) わかりました。

教育長 ) 平日、カウンター業務は委託していますが、その間職員はほかの仕事に回るのですよね。その体制で土曜日は職員で窓口をするということになると、内部事務ができなくなることになり、実際に回していけるのですか。その辺りはどうするつもりでしょうか。

図書館長 ) その部分ですが、窓口の業務を一定、理解しておくことが全体のサービスにもつながりますので、やはり週1回でも職員がかかわることが必要であると考えております。システムについては、窓口立たなくても内部業務でも引き続き使用してまいりますので、その点については、継続的に質は担保できると考えております。



なお、土曜日の業務については、職員は窓口しか行いません。

教 育 長 )       ほかの仕事はしないというわけですね。

図 書 館 長 )       はい。これまで同様いたしません。

管 理 部 長 )       職員全員ではなく、当番制で出勤するということです。

浅 井 委 員 )       委託業者についても何曜日が休みなど、そういうことではなく、当番出勤みたいなことをされるのでしょうか。

図 書 館 長 )       委託業者に委託しようとしている内容は、火曜日から金曜日までの平日部分と、あと日曜・祝日部分を委託しようと考えておりまして、週1回の土曜日については委託には含みません。

浅 井 委 員 )       では、土曜日は委託業者はお休みということですね。

図 書 館 長 )       はい。ですので、委託業者は、土曜日については一切かわらないということになります。

社会教育部長)       土曜日と月曜日はお休みということです。

浅 井 委 員 )       土曜日と月曜日ですね。わかりました。既に業者は決まっているのですか。

社会教育部長)       はい。

教 育 長 )       正式には、新年度予算の承認を待ってからということですね。

社会教育部長)       もちろんそうです。なお、債務負担行為については、既に12月議会で承認いただいております。

教 育 長 )       他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第29号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 )       ここでお諮りいたします。第30号議案「平成31年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動に係る県教育委員会への内申について」は、その内容から秘密会で審議するのが適当と考えますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

また、審議の順番ですが、関係者以外は退席することになりますので、一番最後に審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長 )       続いて日程第2、報告第22号「平成31年度芦屋市立幼稚園学級編制について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長 )       〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )       説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員 )       西山幼稚園の応募人数が第4回から6回までの間に1人ずつ減っているのですが、これは転出が原因でしょうか。

管 理 課 長 )       はい。恐らく転出だと思います。

教 育 長 )       西山幼稚園は、この2年で大きく減ったのですね。

管 理 課 長 )       詳細な原因まではわかりかねますが、今の4歳児のうち旧園区にお住まいのお子さんは32%おられるのですが、来年度入園される新4歳児は19%と減少しておりました。つまり、その地域に住んでいるお子さんの数は変わっていないが、西山幼

稚園を選ばれるお子さんの割合が減ったということです。市外の私立幼稚園やインターナショナルスクールを選択される方が一定数増えたのではないかと考えています。

越 野 委 員 ) 市立の幼稚園に行っていない子どもたちが、どこに行っているかという調査などは市ではされないのですか。

管 理 課 長 ) どちらに行かれているのかを、お一人お一人にお聞きすることもできませんし、お届けをいただいているわけでもありませんので、把握するのはなかなか容易ではありません。

小 石 委 員 ) でも、子どもの数はわかりますよね。

管 理 課 長 ) 子どもの数はわかります。

小 石 委 員 ) でしたら、そのうちの何%が市立幼稚園に来ているのかということわかりますよね。

管 理 課 長 ) はい。私立幼稚園は就園奨励費補助金という制度がございまして、各園より芦屋市在住のお子さんが在籍しているかというご報告はいただいておりますので、私立の幼稚園に行かれているお子さんの数は大体把握することができます。ただし、それ以外のいわゆる認可外保育施設や在宅で保育をされている方については把握できないのが現状です。

管 理 部 長 ) 小・中学校については就学義務がありますので、教育委員会で絶対把握しておかなければなりません。就学前のお子さんについてはその義務がありませんので正確な数のつかみようがありません。。

教 育 長 ) つかめないですね。

管 理 部 長 ) はい。義務教育ではないので、つかめないです。

浅 井 委 員 ) 岩園幼稚園はかなり増えていますが、これは旧園区外から

通われるお子さんが大分多いからでしょうか。

管 理 課 長 ) 西山幼稚園と同様、岩園幼稚園についても調べてみたのですが、2つの大きな要因がございました。まず1つは、朝日ヶ丘幼稚園の4歳児の募集停止により朝日ヶ丘の旧園区である、朝日ヶ丘町、東山町の方々の申込みが増えたことです。もう1点は、調べてわかったのですが、この地域の子どもさんの数が増えているということです。ですからその地域の中で、岩園幼稚園を選んでいる方の割合としては横ばいです。子どもの総数が増えていることがわかりました。

小 石 委 員 ) 今春には、市立の認定こども園ができますので、全体の動向がどうなるかを注視しながら、3年保育をどうしていくのか検討する必要があると思います。国が3歳児から保育料を無償化しているわけですので、こうしたことは念頭に置いておく方がよいと思います。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第22号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 次に、報告第23号「芦屋市スポーツ推進実施計画（後期）原案について」を議題とします。提案説明を求めます。

スポーツ推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

小石委員) 障がいのある人に対する対応のことへの意見がたくさん出ていた印象を受けました。

市としても、意識しておかないといけないことだと思います。例えば、障がいのある人しか使用できない場所なのか、あるいは障がいのある人も一緒に使用できるかによって条件はかなり違うと思いますが、障がいのある人と一緒に使えるのであれば、比較的簡単に整備できるのではないかと思います。

テニスコートなどはハードコートにすれば車椅子でも使用できるのではないかと思いますので、1面ぐらいはハードコートにするとか。今は、ほとんどがオムニコートですが、四大大会でオムニコートを使っているところはありません。公式コートでは、むしろハードコートがよく使われているぐらいですので、ハードコートが1面、2面あってもいいと思います。何もかもは無理かもしれませんが、今年はあるところを整備するなど前向きな姿勢をきちんと示していくのが大事なのかなと思いました。

教育長) 製本として完成するのはいつですか。

スポーツ推進課長) 製本になるのは3月です。

小石委員) 31ページの重点分野の2つ目に、「成人・家庭が」とありますが、並べて書いてもいいのですかね。1番目は子どもを意識しているので1つの項目として立っているのだろうと思いますが、どうして子どもと成人とを分けて、成人が家族の中に入っているのかなという印象を持ちました。

浅井委員) 家族の中には子どももいますのでね。

小石委員) 感想ですが、具体的施策の中で家族が楽しめて、例えばお母さんと幼児と一緒に運動するような親子体操的なものが取組

として入っていてもいいのではないかと思いました。

具体的にこんな体操がありますよと表現されていると、皆さんにすごく参考になると思います。

越 野 委 員 ) 3 1 ページからの第 4 章「具体的な施策の展開」で、前期計画とは異なり、「具体的施策」の表現として「○」の箇条書きがあるのですが、特にこれらを抜き出したことの原因は何かあるのでしょうか。

スポーツ推進課長) 今回お示ししている形の方が見やすくわかりやすと考え見直したところです。

越 野 委 員 ) 具体的施策と具体的事業はリンクしていると考えてよろしいですか。

スポーツ推進課長) 一対一ではありませんが、リンクはしております。

越 野 委 員 ) リンクしていないところがいくつか見受けられます。例えば、3 2 ページにある具体的事業の学校部活動については、重点分野にも、具体的施策にも入っていないのに、事業にだけ入っています。3 6 ページに、今回新たにつくっている「学校・地域連携の推進」の重点分野として、「部活動指導者の養成と活用」と掲げており、その具体的施策にも、「部活動指導者の要請と活用」というものが入っているので、3 2 ページにある具体的事業の学校部活動については、今回はこちらに入れたほうがいいのではないかという感想を持ちました。

また、3 5 ページの具体的事業の 4 番目にスポーツ顕彰制度について書かれていますが、前期計画では重点分野に「顕彰制度の充実」があったのでその具体的事業として入っていたことは理解できたのですが、今回は、重点分野から抜かれて

いるので、今回ここに入れる必要はないのかなと思いました。

スポーツ推進課長) 引き続き事業を進めていくという形で書いているものです。

越 野 委 員 ) 今回の計画では、重点分野と具体的施策は前期のものとは変更になっている部分がありますので、それにあわせて、具体的事業も少し見直しが必要なのではないかなという感想を持ちました。

教 育 長 ) 今、御指摘あったように重点分野があり、その元に具体的施策があり、さらにその下に具体的な事業がぶら下がるという一連の流れとなり全部リンクする形が一番理想的なのではないでしょうか。

小 石 委 員 ) 36ページの具体的事業の②の内容のところで「スポーツ有資格取得者」とありますが、スポーツ有資格とはどういうものを指しているのですかね。

指導するライセンスを持っているような人のことを指していると思います。

越 野 委 員 ) 38ページの具体的事業の欄ですが、フォントや行間や文字の大きさが他の部分と異なるところがあります。

スポーツ推進課長) 統一するようにさせていただきます。

越 野 委 員 ) お願いします。

39ページの5番目に具体的事業として「スポーツに関する情報収集について」とありますが、これは35ページのスポーツ文化の推進の重点分野に「スポーツ情報の一元化」と掲げており、そちらの方の目標の中に入れた方がいいのではないかと感想を持ちました。

浅 井 委 員 ) 22ページのスポーツ関連団体へのヒアリング調査のどこ

ろですが、②の1つ目の丸で「芦屋市内のスポーツ施設には観客席が設置された施設が皆無であり」となっており、その数行下のところでは「施設において観覧席がないところがあり」となっていますので、どちらかにかにそろえたほうがいいのではないかとこの印象を持ちました。

教 育 長 ) 既にパブリックコメントで、本日お示ししている内容で市民のかたにご意見もお聞きしているところであり、修正が難しい部分もあるかと思いますが、修正が可能な部分への対応や特に体裁については、今一度の点検をお願いしたいと思います。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第23号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) ただいまから非公開で審議いたしますので、教育委員及び管理部以外の方は退席願います。

〈秘密会〉

〈第30号採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 秘密会の審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈秘密会審議 終了〉

教 育 長 ) 閉会宣言